

「べんじですか？」

任意売却

有限会社アート

住宅ローンの支払いがやむを得ない事情で困難になった時、債務者に少しでも有利な条件で不動産を売却し債務者の再生に向ける「任意売却」。任意売却により、苦しんでいる人がよりよい形で人生の再スタートを迎えられるようお手伝いをしているのが、市内松川町にある不動産会社「有限会社アート」です。同社代表取締役・高島繁さん(写真)は、「今まで勉強してきた知識や経験を生かして人の役に立つ仕事が出来たい」とサラリーマン時代に決意。50代を前に独学で宅地建物取引主任者とマンション管理業務主任者の資格を取得。独立後、初めて受け



た相談が、任意売却だったそうです。「オーバーローンなどで不動産の支払いが滞ると不動産の差し押さえ等が発生し、その後、競売物件となります。競売に移行する前に不動産を売却するのが任意売却です。債務者からの費用負担はかかりません。競売のように公表されることもありますので社会的ストレスが少なく、専門的な知識が必要ですが不動産会社が売却を担うので、様々なトラブルも回避できます。残債務についても、債務者のその後の生活が考慮され、月々の返済額も無理のないものになるケースが多いです」と高島代表。実際には、依頼から完了まで1ヶ月〜半年を要していますが、同社では3ヶ月を目標にしているのだそう。すでに同社を通じて任意売却を成立させた依頼主からは、「最初は不安だったが、相談

して良かった」「こんな方法があったとは知らなかった」などといった声が上がっているといいます。「頑張って手に入れた家だから手放したくないのは当然ですし、その後の不安も多くて当然です。困っている時は家庭の雰囲気も悪くなりがちです。でも、世の中はそんなに悪いことはありません。家ばかりではありません。また買えるかも知れないから」と気持ちを切り替え、まずは今後の暮らしを考える方がよいと思います。弁護士や司法書士との連携も行っておきますので、不動産のことなら何でも、まずはお気軽にご相談下さい」と高島代表はPRしています。無料相談希望者は、まずは電話にてお問い合わせ。ご予約下さい。

●松川町6-1
☎44-3020
<http://artbnet.jp/>
北海道知事渡島(2)1035号